

一般廃棄物処理施設整備事業について

No.8
2018.9

環境衛生課 ☎ 89-2426
<http://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/>

これまで一般廃棄物処理施設整備検討委員会では、新たなごみ処理施設の有力候補地について、一次選定及び二次選定を行うなど建設用地の選定を進めてきました。

今回は、二次選定後の候補地を対象に実施された現地踏査や第8回検討委員会の三次選定において絞り込まれた有力候補地についてお知らせします。

■ 現地踏査の実施について

平成30年4月23日、委員会では三次選定の対象とした7箇所の候補地において現地踏査を実施しました。現地踏査には10名の委員と4名のオブザーバーが参加し、各候補地の周辺環境、地理的状況、地形、防災面、アクセス等を確認しました。

委員からは、「隣接施設と連携した取り組みにより環境教育等への活用が期待できる。」「有効敷地内にも急峻な箇所があり、十分な調査や対策が必要になると思われる。」など、候補地の利点や課題について意見が出されました。現地踏査によって得られた情報や意見等については、次回の会議資料や検討結果報告書に反映することとしました。



候補地の現地踏査



■ 第8回一般廃棄物処理施設整備検討委員会の開催について

平成30年5月21日、第8回一般廃棄物処理施設整備検討委員会が能代山本広域交流センターで開催されました。

会議の開催に当たり、藤田委員長からは「有力候補地の選定は、最も関心が寄せられる重要な案件になる。率直な意見を伺いながら、公正、中立、客観的な評価により適地を選定したい。」と挨拶がありました。

三次選定では、はじめに、対象候補地や評価方法、評価項目、評価基準等を確認しました。次に、評価結果等の審議が行われ、様々な意見が出されるなど活発な議論が交わされました。

委員会において、二次選定及び三次選定の評価や候補地の利点・課題を整理した結果、2箇所を有力候補地として選定しました。



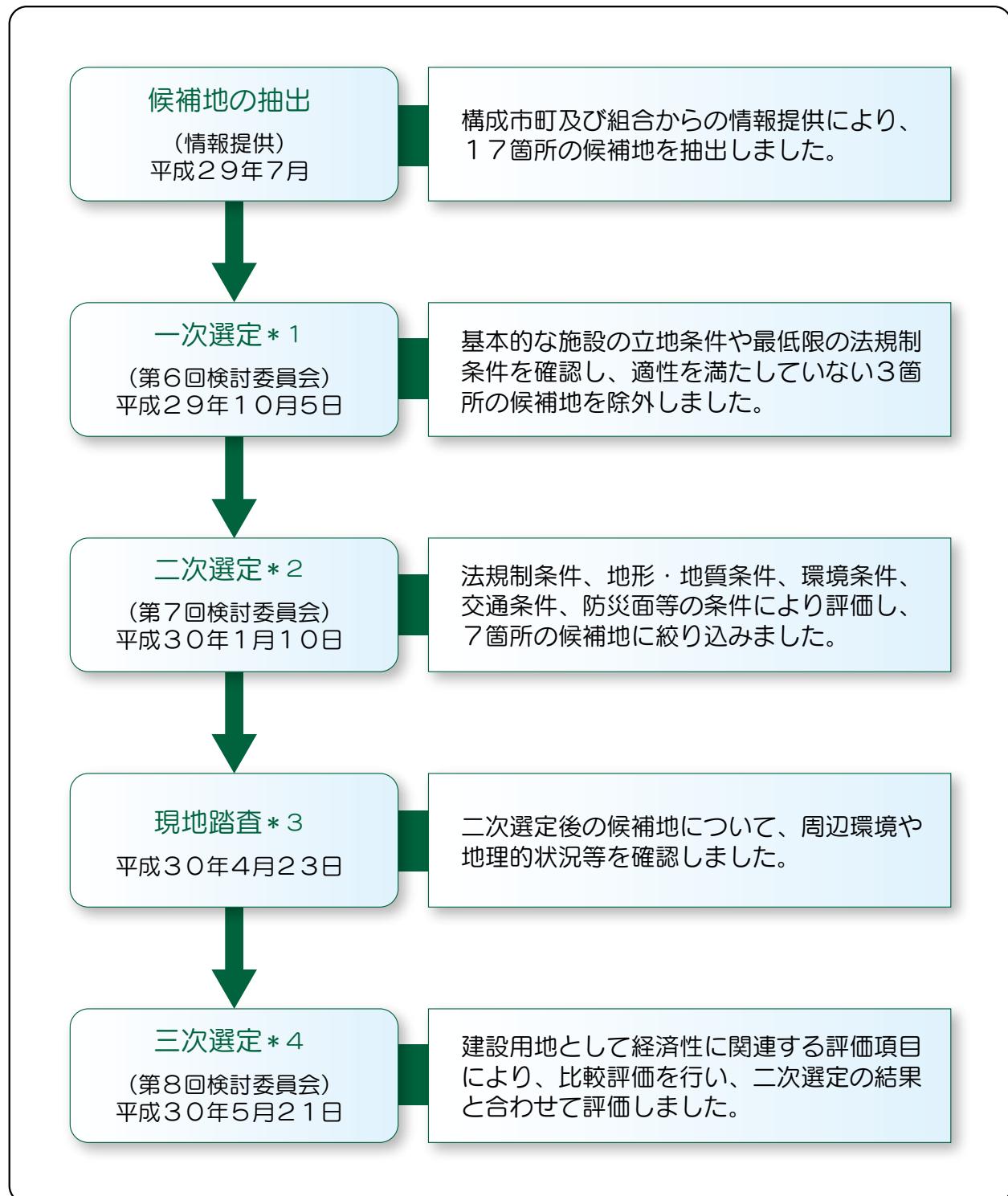
第8回一般廃棄物処理施設整備検討委員会

三次選定について

1. 用地選定の手順

構成市町及び組合からの情報提供による17箇所の候補地について、第6回検討委員会において一次選定の条件を満たしていない3箇所の候補地を除外しました。また、第7回検討委員会では、二次選定により7箇所の候補地に絞り込み、三次選定の対象とする候補地としました。

なお、三次選定の対象とする候補地については、これまでに開催された検討委員会等において、次の手順により選定されています。



用地選定の手順

* 1 一次選定

○立地条件について

- ①有効敷地面積（1.2～1.8ha程度）が確保できること。
- ②2車線（片側1車線）以上の道路から500mの範囲内に接していること。

○法規制条件について

法規制解除に困難を伴う以下の土地は適さないため、原則として候補地の対象から除外する。

用地区分	
①住居系地域、商業地域	②史跡、名勝又は天然記念物の指定地域
③国有林、保安林	④国立公園、国定公園及び県立自然公園
⑤自然環境保全地域	⑥鳥獣保護区の特別保護地区
⑦河川区域	⑧地すべり防止区域
⑨砂防指定地	⑩急傾斜地崩壊危険区域

* 2 二次選定

○評価項目について

区分	評価項目
法規制条件	①都市計画法(用途地域) ②農地法、農振法 ③森林法
地形・地質条件	④地形の状況 ⑤地質の状況
環境条件	⑥周辺住宅の立地状況 ⑦教育、福祉施設等の立地状況
交通条件	⑧周辺道路の状況 ⑨収集・運搬効率 ⑩住民の利便性
防災面の条件	⑪災害対策(津波・洪水) ⑫災害対策(地震) ⑬その他防災面(土砂災害)
その他条件	⑭土地の取得性 ⑮文化財保全

* 3 現地踏査

用地の立地条件（周辺環境、地理的状況、地形、防災面、アクセス等）を確認する。

* 4 三次選定

○評価項目について

区分	評価項目
経済性の条件	⑯関連設備の工事費 ⑰用地の造成費等

○評価方法について

三次選定では、二次選定の結果と合わせて評価し、有力候補地を選定する。

2. 有力候補地の選定

委員会では、三次選定の対象とした7箇所の候補地について、三次選定の評価項目に基づき評価を行い、二次選定と三次選定を合わせた評価結果について審議しました。

二次選定及び三次選定の評価や候補地の利点及び課題を整理した結果、以下の2箇所を有力候補地として選定しました。

八峰町峰浜沼田地区（北部粗大ごみ処理工場）、能代市竹生地区



有力候補地の位置図

選定理由

- 八峰町峰浜沼田地区は、全ての評価項目において高い評価が得られています。
- 能代市竹生地区は、交通条件や経済性の条件で高い評価が得られており、八峰町峰浜沼田地区に次ぐ評価となっています。
- 以上の候補地は、利点及び課題を整理した結果、施設整備や運営において大きな制約やリスクを伴う課題がなく、候補地としての適性を満たしていることから、有力候補地にふさわしいと判断しました。



今後について

平成30年5月31日、委員会から「一般廃棄物処理施設の用地選定に係る検討結果報告書」が組合理事会に提出されました。これを受け当組合では、2箇所の有力候補地を7月25日に議会へ報告しております。

最終候補地については、地域の皆様への説明会や先進施設の見学会において、ご意見を伺いながら選定してまいります。